契約締結前の公表

施設維持管理業務委託（物品調達）について，次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の２第１項第３号の規定による随意契約を行うので，水戸市財務規則（平成７年水戸市規則第16号）第129条の２第１項第２号の規定に基づき，次のとおり公表する。

令和７年４月25日

水戸市長　　高橋　　靖

１　随意契約をする内容

（１）　業務名　　清掃事務所・清掃工場周辺草刈業務委託（その１）

（２）　業務内容　清掃事務所・清掃工場周辺草刈作業

（３）　委託期間　令和７年５月から令和７年11月まで

（４）　発注課　　清掃事務所

２　契約の相手方の決定方法及び選定基準

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第37条に規定するシルバー人材センター

３　申請方法

（１）　見積書の提出期限　　令和７年５月２日

（２）　見積書提出先　　　　清掃事務所